

特定非営利活動法人  
埼玉県介護支援専門員協会会報

# さいたまケアマネだより

第36号

<発行>特定非営利活動法人埼玉県介護支援専門員協会 (事務局)さいたま市浦和区仲町 2・13・8

## 「地域包括ケアの中で果たす介護支援専門員の役割」

理事長 野呂牧人

人にはそれぞれ幸せを感じる時間や場所があると思います。そんな「居心地」のいい場所、自分の居場所を見つけることを人は一生かけて求め続けているのかもしれませんが。

住み慣れた家、地域というのは、そんな「居場所」の条件の一つなのだと思います。国が目指す地域包括ケアは、その「居場所」をそれぞれの家だけではなく、地域全体で実現しようということだと思います。こどもが元気に遊ぶ広場や公園、楽しく学べる学校、活気のある商店、いつでも必要な時に受けられる医療や介護などの仕組みを上手に使う、そこに暮らす人たちがいつも笑顔で過ごすことができる「街」。そんな素敵な街づくりを担うのは介護保険などの制度でも自治体でもなく、その地域に暮らす私たち自身です。「わが街」の歴史は、先人が祭りやルールなど独自の文化を作り上げながら積み重ねてきました。だからこそ時代の移り変わりに従って柔軟に姿を変えることが難しいのかもしれませんが。しかし、「街」は住民がその街に暮らす誇りやこだわりを失わずに、時代に応じたより魅力的な「街」に変化させることができるはずです。

私はその変化の足がかりになる活動を、介護支援専門員は地域包括ケアへの関わりから行えるのではないかと考えます。

例えば、

- 介護保険制度の住民理解を促進するとともに、積極的にケアプランに地域の住民による自発的な活動によるサービス等の利用を位置づけること。
- ケアマネジメントを展開することによって、利用者や家族の生活、地域の暮らしが変わった事例を住民に積極的に発信すること。
- 地域ケア会議等に積極的に参加し、個別のケースから地域の課題を見つけて、地域で改善すること。
- 各地方自治体の介護保険事業計画策定に介護支援専門員が参画すること。  
地域の医療と介護が連携を促進するために、積極的に医師会や歯科医師会、その他の関連事業や職種をつなげる役割を買ってでて、文字通り『要』となる事。

これらの活動を積極的に果たすことができるよう、当協会では26年度の研修計画を立て、27年度の法改正を見据えた取り組みを展開します。

ぜひ、積極的に研修に参加して、資質向上を図るとともに、地域での活動を積極的に取り組んでいきましょう。

## 平成26年度 協会研修方針

副理事長・研修部長  
小山田 順子

### はじめに

研修部では、多くの会員の皆さんが、専門職としてスキルアップを図るという目的を実現できるよう、研修の企画、運営に取り組んでいます。

### 倫理観

昨年度、埼玉県内では非常に残念な出来事がありました。

県内事業所に従事する介護支援専門員2名の「不正による資格消除処分」です。これは、一定の経験がある介護支援専門員による意図的な状況の中にて生じた不祥事であると捉えられます。日々真摯に職務に取り組まれている多くの介護支援専門員にとって、本件は、由々しき問題であると感じられたのではないのでしょうか。

「不正をしないこと」これは専門職として当然持たなければならない職業倫理であり、私達、介護支援専門員一人ひとりが、この出来事について考え自分が当事者になる可能性はないのか。自らの倫理観を再認識するきっかけにしていきたいと思います。

### 当協会研修会について

私達、介護支援専門員は「対人援助職」です。相談援助や、他職種との関わりにて、チームケアを推進し、ご利用者やご家族を支援し応援する専門職です。

業務を行う上で、ついつい実地指導が気掛かりとなり、書類作成に追われてしまい、利用者との面接をしなかったり、担当者会議を開催しなかったりでは、どんなに素晴らしい書類を作ることができても本末転倒です。また、「法的解釈」に不足があるために、分からないが故に不安となってしまう。その不安が解消されないまま仕事を続けることでストレスや心配等も増大し、適正でない業務に繋がる悪循環に陥る可能性もあります。

介護支援専門員が行うべき業務は多岐にわたります。それぞれの業務を「バランス良く」行えることが必要なスキルとなり、また私達にとって大切なことです。

そのためには、まず、分からないことをそのままにしない姿勢が重要です。

そこで、当協会は会員の分からないことが、分かるようになるための研修会を企画しています。また、研修会は多くの仲間と知り合う機会でもあります。困ったとき、悩んだときに、相談できる仲間がいることは、とても心強いことです。

具体的には今年度、以下の方針で研修を進めます。

**今一度、原点に戻った研修会を企画開催いたします。**

**職業倫理も含め、介護支援専門員の業務についての理解を深め、**

**適正業務を遂行するための「実務実践能力」を向上すべく内容を充実していきます。**

## メッセージ

当協会は、介護支援専門員の職業倫理及び専門性の確立と、ケアマネジメントに関する知識・技能の普及に努め、介護支援専門員の資質及び社会的地位の向上を図り、県民の生活全般及び保健・医療・福祉の向上、並びに公共の福祉の増進に寄与することを、目的に活動しています。

これらの実現のために、その他の協会としての具体的な取り組みとして

- 協会の「顧問弁護士」が、法律的な相談に応じています。
- 埼玉県の下承を得て、「実地指導の立会い」にて事業所を支援する体制があります。
- さまざまな業務に「精通」した、役員がいます。

日々仕事をしながら、悩んだり、不安になったり、自信が持てなくなったりしてしまうこと、時にはあるのではないのでしょうか。

一人で抱え込んでしまうと、辛くなってしまいます。

そんな時には、ぜひ、協会に相談してください。

また、悩みや不安は、知識を得ること、高めることで、解決できることもあります。

研修会に参加したことのない会員の皆さんも、ぜひ一度足を運んでみてください。

そして、興味がある方は、研修部員として一緒に活動してみませんか。

研修会は、企画や運営をすることで、自身の力となることも多くあります。

ぜひ、当協会の研修会へ、より多くの方にご参加頂ければ幸いです。

☆ みんなで「スキルアップ」をしていきましょう！

### 追記

ケアマネジャーの自己研鑽の励みにするため、平成24年度からスキルアップ手帳を発行して来ましたが、当協会では、2年間で合計単位数が120単位を超えた方に『認定証』をお渡しし表彰することにしております。

6月1日の総会時に表彰いたしますので、後日HPに単位認定申告書を掲載いたしますので、当協会にお知らせください。

なお、30分が1単位となります。

平成 26 年度研修計画案

開催	研修内容	講師	時間
4月	1部:ケアマネ実務能力向上研修「求められる実務能力！業務のノウハウ、1からしっかり教えます」①	渡辺副理事長	10:00～16:30
	2部:ケアマネジメント過程の理解「実地指導に耐え得る事業所運営:より良い業務の推進に向けて」	小山田副理事長	
5月	インターシップ公開講座①	千葉相談役	10:00～16:30
6月①	平成26年定期総会:研究発表大会 テーマ「つなぐ」	協会	13:30～
6月②	インターシップ公開講座②	千葉相談役	10:00～16:30
7月	—		
8月	1部:ケアマネ実務能力向上研修「求められる実務能力！業務のノウハウ、1からしっかり教えます」②	渡辺副理事長	10:00～16:30
	2部:ケアマネジメント過程の理解「実地指導に耐え得る事業所運営:より良い業務の推進に向けて」	小山田副理事長	
8月～9月	受験対策「模擬試験」		
9月	1部:小規模多機能をもっと知ろう「施設理解～小規模多機能を活用した生活」	施設関係者	13:00～16:30
	2部:顧問弁護士による研修「ケアマネジャーが関わる裁判事例・行政訴訟等」	当会:顧問弁護士	
	3部:顧問弁護士による研修「高齢者を守ろう！相続トラブル・消費者詐欺等～事例紹介と対策」		
10月	*医療連携研修会「他団体との共催研修会」	訪問看護師	13:00～16:30
11月	1部:埼玉県福祉部監査課「実地指導関連」	埼玉県:監査課	13:00～16:30
	2部:対人援助技術力向上研修会	(打診)	
12月	*シンポジウム:医療連携研修会「医療から逃げない！ケアマネジャーのための医療研修会」	(計画中)	13:00～16:30
1月	1部:障害者支援の方法「信頼関係構築にむけたアプローチの仕方～相談援助スキルの視点」	埼玉県:担当課	13:00～16:30
	2部:生活保護について「生活保護法～生活困窮者への理解と支援の視点」	福祉事務所	
2月	速報「平成27年度:制度改正」	渡辺副理事長	13:00～16:30
3月	スキルアップ研修会「施設ケアマネジャー対象研修会」	野呂・内海理事	10:30～16:30

\*は検討中です

スキルアップ研修会  
ご案内

第 1 回

- ・開催日時：4月26日（土）10：15～16：45
- ・会場：市民会館うらわ(603・605集会室)
- ・演題と講師
  - 求められる実務実践能力（210分） 当協会副理事長 渡辺良夫
  - ケマネジメント過程の理解(90分) 当協会副理事長 小山田順子

## 総会・研究大会のお知らせ

### □平成26年度総会日程

#### 総会

- ・6月1日（日）： 10:00～12:30
- ・会場： 埼玉教育会館
- ・議案： 決算案・予算案・事業計画の審議

#### 基調講演

- ・6月1日（日）： 13:30～14:40
- ・会場： 埼玉教育会館
- ・演題： 「地域包括ケアにおける介護支援専門員の役割」
- ・演者： 厚生労働省老健局振興課  
課長補佐（総括） 遠藤征也氏

#### 研究大会

- ・6月1日（日）： 15:00～16:30
- ・会場： 埼玉教育会館
- ・テーマ： 『きずな』

発表者募集中です。奮って申し込みください。お待ちしております。  
申し込み用紙は、HPに掲載いたします。

基調講演、研究大会ともに公開といたしますので多くの皆様のお越しをお待ちしています。  
申し込み方法は、HPに掲載いたします。いずれも無料です。なお研究大会発表者は、会員限定としておりますので、会員外の方のお申し込み時には協会に入会していただきます。

## ‘14 年 4 月改定介護報酬改定の概要

### 1. 経緯

平成 26 年 1 月 15 日、第 98 回社会保障審議会介護給付費分科会が開催され、4 月 1 日から消費税 8 %へ引き上げの介護報酬について、厚生労働大臣が諮問した改定案が了承されました。

そして、3 月 12 日、18 日に官報号外版が発行されました。これにより、ソフトの見直し等多忙な日が続いていると思います。

今回の改定は消費税引き上げに伴い、介護サービス施設・事業所に負担が生じないように、増税分を補填<sup>ほてん</sup>するため **0.63%の介護報酬改定**を行うものです。内容は、基本単位への上乗せが基本となります。

要支援～要介護 5 までの区分支給限度基準額は、消費税引き上げによる上乗せ対応により、従前と同量のサービスを利用していても限度額を超える人が出てくるため引き上げが行われます。

ただし、特定福祉用具販売と住宅改修に係る区分支給限度基準額は公定価格ではないため引き上げは行われません。

今の時点でも、今回介護報酬の改定があることを知らない方が、少なからずあると伝え聞いております。介護支援専門員の皆さんは、ご利用者さんに迷惑をかけないように、眼と耳をすまして、いただきたいと思います。そして適切な対応をお願いいたします。

### II. 今回改定の基本的な考え

今回の介護報酬改定について、厚労省の基本的な考えを以下に示します。

#### § 1 介護報酬における対応

- 上乗せの方法としては、基本単位数への上乗せを基本としつつ、消費税負担が相当程度見込まれる加算があれば、それらにも上乗せを行う。
- 具体的な算出に当たっては、「平成 25 年度介護事業経営概況調査」の結果等により施設・事業所の課税割合を適切に把握した上で、消費税率引上げに伴う影響分について必要な手当を行う。
- 基本単位数への上乗せ率は、各サービスの課税割合に税率引上げ分を乗じて算出する。
- 加算の取扱いについては、基本単位数に対する割合で設定されている加算、福祉用具貸与に係る加算の上乗せ対応は行わない。
- その他の加算のうち、課税費用の割合が大きいものについては、基本単位数への上乗せ率と同様に課税費用に係る上乗せ対応を行う。  
また、課税費用の割合が小さいものなど、個別に上乗せ分を算出して対応することが困難なも

のについては、基本単位数への上乗せに際し、これらの加算に係る消費税負担分も含めて上乗せ対応を行う。

## §2 基準費用額、特定入所者介護サービス費（居住費・食費関係）、区分支給限度基準額

- 基準費用額については、平均的な費用の額等を勘案して定められるものであり、食費、居住費の実態を調査した結果を踏まえて据え置く。
- 利用者の負担限度額については、入所者の所得状況等を勘案して決めていることから見直さない。
- 区分支給限度基準額については、消費税引上げに伴う介護報酬への上乗せ対応を行うことにより、従前と同量のサービスを利用しているにもかかわらず、区分支給限度基準額を超える利用者が新たに生じること等から、引き上げる。
- なお、特定福祉用具販売と住宅改修に係る支給限度基準額については、当該サービス費は介護保険制度創設時から公定価格ではないこと等から、引き上げない。

以下に主要な、改正点を示します。

### ① 区分支給限度額

要介護度	平成26年4月から	平成26年3月まで	増額
要支援1	5,003単位	4,970単位	33単位
要支援2	10,473単位	10,400単位	73単位
要介護1	16,692単位	16,580単位	112単位
要介護2	19,616単位	19,480単位	136単位
要介護3	26,931単位	26,750単位	181単位
要介護4	30,806単位	30,600単位	206単位
要介護5	36,065単位	35,830単位	235単位

なお、外部サービス利用型特定施設入居者生活介護は、この区分支給限度額と異なります。

②通常規模型通所介護

	3 時間以上 5 時間未満	5 時間以上 7 時間未満	7 時間以上 9 時間未満
要介護 1	4 0 3 単位 (+3)	6 0 6 単位 (+4)	6 9 5 単位 (+5)
要介護 2	4 6 0 単位 (+3)	7 1 3 単位 (+5)	8 1 7 単位 (+6)
要介護 3	5 1 8 単位 (+4)	8 2 0 単位 (+6)	9 4 4 単位 (+7)
要介護 4	5 7 5 単位 (+4)	9 2 7 単位 (+7)	1 0 7 1 単位 (+8)
要介護 5	6 3 3 単位 (+5)	1 0 3 4 単位 (+8)	1 1 9 7 単位 (+9)

③施設

○介護老人福祉施設(1日について)

単位

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
従来型個室	5 8 0 (+3)	6 5 1 (+4)	7 2 3 (+4)	7 9 4 (+5)	8 6 3 (+5)
多床室 14.4.1 以前	6 3 4 (+4)	7 0 3 (+4)	7 7 5 (+5)	8 4 4 (+5)	9 1 2 (+5)
ユニット型 個室	6 6 3 (+4)	7 3 3 (+4)	8 0 7 (+5)	8 7 7 (+5)	9 4 7 (+6)

○介護老人保健施設(1日について)

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
従来型個室	7 1 8 (+6)	7 6 3 (+6)	8 2 6 (+6)	8 7 9 (+7)	9 3 2 (+7)
多床室 従来型	7 9 2 (+6)	8 4 1 (+7)	9 0 4 (+7)	9 5 7 (+7)	1011 (+8)
ユニット型 個室	7 9 5 (+6)	8 4 2 (+6)	9 0 7 (+7)	9 6 0 (+7)	1014 (+8)

④その他

介護サービスの種類	平成 26 年 4 月から	平成 26 年 3 月まで
居宅介護支援費(要介護 1・2)	1 0 0 5 単位 (+5)	1 0 0 0 単位
(要介護 3・4・5)	1 3 0 6 単位 (+6)	1 3 0 0 単位
訪問介護		
・ 20 分以上 30 分未満	2 5 5 単位 (+1)	2 5 4 単位
・ 30 分以上 1 時間未満	4 0 4 単位 (+2)	4 0 2 単位
訪問入浴	1 2 5 9 単位 (+9)	1 2 5 0 単位

14.2.10 付けシルバー産業新聞より一部引用



## 平成 26 年 1、2 月スキルアップ研修のまとめ(その 1)

平成 25 年度後期のスキルアップ研修は、本年 1、2 月に集中的に開催しましたが、お陰さまで、この 2 ヶ月で 3 回、7 のテーマを実施することができました。2 月には 120 年ぶりの大雪のため、研修延期（4 月度実施に変更）を余儀なくされた研修会もありましたが、計画通り無事に終了いたしました。

さて、このコーナーでは講演のポイントやアンケート結果、ご意見等を数回に分けて報告いたします。アンケートでは、全ての分野において理解度が高く、また受講者にとって期待通りの研修会であったことが分かります。

ところで、この記事をお読みになっている会員の皆さん。協会主催の研修会に参加されたことはありますか。実際の研修会は、文章だけでは伝わりにくい機微を講師からお聞きすることができます。会員価格で参加できる研修会は会員にとって最大のメリットの一つです。忙しいから、時間がないからでなく、さまざまな学びや仲間との出会いが、ケアマネジメントの技術や知識を高め、余裕のある仕事に結び付き、より良い利用者の支援ができると考えます。ぜひ、26 年度は多くの会員が研修に参加し、スキルアップを目指してほしいと思います。

研修会資料をご希望の方は実費にてお分けします。電話でお申込み下さい。(資料代は 1 件 150 円。切手で可、送料は別途必要)

演題	講師名	講演のポイント	理解度	受講者の意見など
自立判定でもあきらめない ～ケアマネにできること～	養護老人ホーム偕楽荘 施設長 横川浩二氏	皆さんが利用者の方と一緒に施設を考えると、 「養護老人ホーム」もぜひ『みなさんの引き出し』から出して欲しい。	①良く理解できた (38%) ②理解できた。(57%) ③理解できなかった。(0%) ④無回答 (5%)	・目からうろこでした。 ・養護老人ホームについて自分の認識、知識が不足していたことを自覚でき、とてもよかった。
若年脳卒中患者 (CVA) などの社会復帰・訓練の支援 ～第 2 号被保険者の支援課題～	埼玉県総合リハビリセンター 支援部 担当部長 横尾優氏	CVA の抱える課題 ①世帯収入の喪失 ②人生の半ば、仕事への意欲ある方への対処 ③家族の不理解 ④社会でのリハビリ期間の限界 ⇒入所、通所による社会復帰・訓練が受けられる。(条件を要確認)	①良く理解できた (19%) ②理解できた (48%) ③理解できなかった (19%) ④無回答 (14%)	・就労支援が必要というあたりをもう少し詳しく聞きたかった。 ・CVA が若年に発生が多いと聞き、症例等興味があるが時間が少なかった。

## ケアマネインターンシップ事業

介護支援専門員(ケアマネジャー)の資質向上と今後の在り方に関する検討会における議論の中間的な整理」が平成25年1月7日にまとめられましたことは皆さんご存じと思います。

この中に、以下のような提言があります。

「介護支援専門員の資質向上を図る上では、利用者の生活状況を総合的に把握し、ニーズに応じた様々なサービスを一体的に提供するコーディネート機能を果たすという特質にかんがみ、講義や演習による研修に加え、実務に就いて間もない介護支援専門員について、現場での実務研修の仕組みの導入について検討すべきである。」

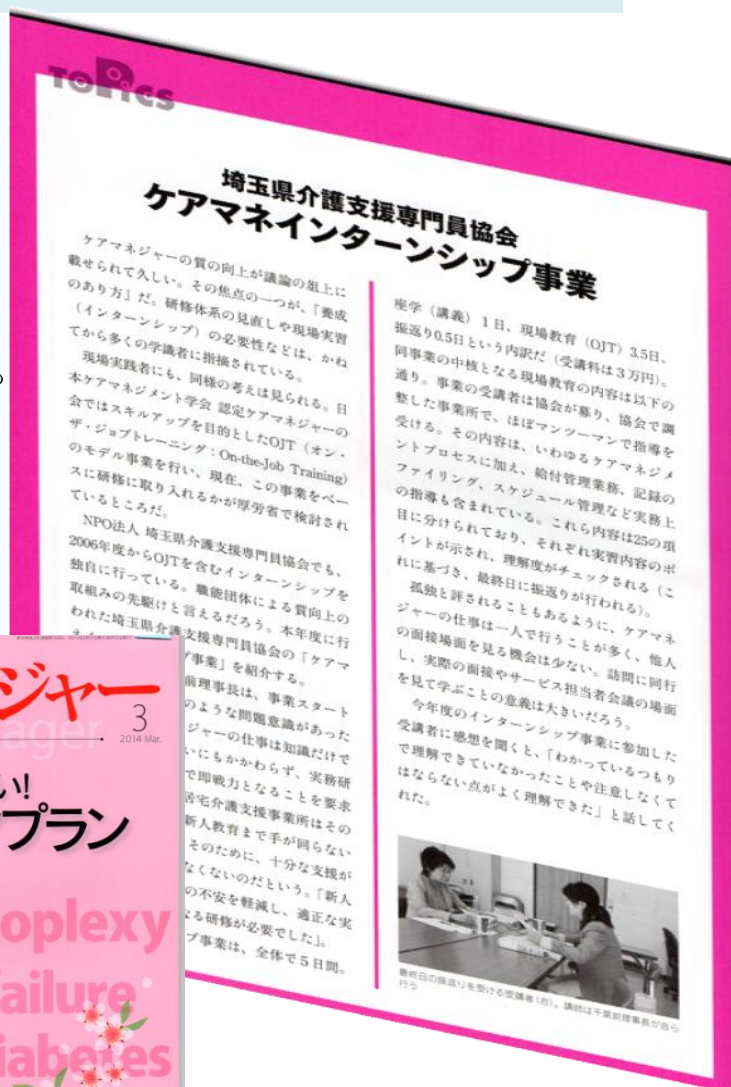
当協会では、上記のような現場での実務研修の必要性を以前から感じ、平成 18 年から、ケアマネインターンシップ事業に取り組んできました。

日程 3. 5 日で講義、現場実習、振り返り等のプログラムを行います。これまでの 9 年間に 19 人が受講していますが、どの受講生の満足度も非常に高い研修です。

一方で課題もあります。研修費用が高い、OJT受け入れ先の負担が大きいなどです。しかし、研修効果は大きいので、課題を改善しながら内容の充実を図る予定です。

そしてこの度、中央法規出版(株)さんから、ケアマネインターンシップ事業の取材を受け、TOPICSとして月刊誌『ケアマネジャー』2014年3月号に掲載されましたのでお知らせいたします。ぜひご覧ください。

インターンシップ事業は今年度も2回実施を予定しております。業務の不安を解消したい方、再確認したい方には特に受講をお勧めします。



出典:「ケアマネジャー」2014年3月号から

## 日本介護支援専門員協会埼玉県支部だより

### □ 日本介護支援専門員協会埼玉県支部総会のお知らせ

6 月 1 日（日）埼玉県介護支援専門員協会の総会・基調講演、研究大会終了後

- ・日 時 : 17:00～17:30
- ・会 場 : 埼玉教育会館 104 号室
- ・内 容 :
  - ・平成 25 年度収支報告
  - ・平成 26 年度予算案

について審議していただきます。

### □ 日本介護支援専門員協会と当協会の共催研修会のお知らせ

「在宅医療と介護保険サービスの関係と患者・利用者の在宅ケア」研修会

- ・日 時 : 平成 26 年 6 月 15 日（日） 13 時 00 分～16 時 20 分 （開場 12:30）
- ・会 場 : さいたま共済会館 6 階 第 1 ホール（JR 浦和駅西口より徒歩約 10 分）  
住所：埼玉県さいたま市浦和区岸町 7-5-14
- ・定 員 : 150 名（先着順）
- ・対 象 : 市民、在宅医療・介護関係者等
- ・参加費 : 無 料

詳細はHPをご参照ください。

## 賛助会員コーナー

・医療法人地の塩会

戸田東在宅介護支援センター

ご支援ありがとうございます。

受付順、掲載の許可をいただいた事業所のみ掲載しております。掲載は、  
年 2 回しております》

## 事務局からのお知らせ

### 事務局から

3ヶ月に一度の頻度で弁護士の個別相談日を設けています。ご相談をお待ちしています。  
事務局では、相談の予約は受けませんが、内容につきましては確認することはありません。

### 今月の相談は、

- 相談日 : 平成 26 年 4 月 24 日 (木) 15:00~16:30
- 会場 : ほまれ会館
- 相談員 : 当協会顧問弁護士 佐藤徳典先生
- 相談内容 : 協会員の方の業務上の関わりのある事案について (相談申込後の入会も可能です)
- 申込方法 : 平成 26 年 4 月 17 日 (木) までにお電話でお申込下さい。  
申込先 : 048-835-4343 担当 山本



## 編集後記

4月1日から消費税が8%になります。返信用切手を8%アップにしたんだっけ?など、いろいろ心配になります。利用者さんにしっかり説明してあげましょう。

いまだ、支払限度額が変わることを知らないケアマネさんいることも心配です。

当協会も、新年度の準備に大わらわです。決算処理、予算作成、総会の準備など作業が集中します。職員一丸となって皆さんの期待に応えるよう頑張りますのでご支援・ご協力をお願いいたします。

T.Y

発行人 : 特定非営利活動法人埼玉県介護支援専門員協会 野呂 牧人  
特定非営利活動法人 埼玉県介護支援専門員協会事務局  
〒330-0062 さいたま市浦和区仲町 2-13-8 ほまれ会館内  
TEL 048-835-4343 FAX 048-835-4344  
Email : jn.kcx\_vau.nd@palette.plala.or.jp  
HP : <http://www.saitama-cm.com/>

